

# 第1章 高次脳機能障害者の就労に役立つ視聴覚教材

## 1 開発の背景と目的

障害者職業総合センター職業センター（以下「職業センター」という。）では、休職中の高次脳機能障害者を対象とした「職場復帰支援プログラム」と就職を目指す高次脳機能障害者を対象とした「就職支援プログラム」を実施しています。

職業センターでは、両プログラム（以下「プログラム」という。）の実施を通じて、高次脳機能障害者の障害の自己認識の促進、対処手段の習得及び事業主支援を目的とした技法の開発等を行い、地域障害者職業センター（以下「地域センター」という。）等で実施する高次脳機能障害に対する職業リハビリテーションに資するため、開発成果の伝達・普及を行っています。

職業センターが地域センターを対象に行った「支援技法の開発ニーズ等に関するヒアリング調査」では、「グループではなく個別に対応できる教材がほしい」、「映像や画像を見ながら対象者と支援者が一緒に学べる教材がよい」、「オンライン支援を実施する際に在宅で取り組める教材がほしい」といった意見が挙げられ、視聴覚教材の開発が求められていました。

そこで、職業センターのプログラムで実施している、障害特性に対する理解を深めるグループワーク、対処手段の習得、自己管理能力の向上のためのメモリーノート訓練等の内容を整理し、個別支援が実施できるように、視聴覚教材の開発に取り組むことにしました。また、教材を作成するにあたり、受講者自身が障害特性等について理解を深めることに効果があった、体験（演習）を通じて特性を確認する方法と高次脳機能障害者同士の意見交換を盛り込むことを意識しました。

## 2 用語の定義

### (1) 高次脳機能障害

「高次脳機能障害」は、病気や怪我で脳に損傷を受けたことにより生じる認知機能の障害を表す用語ですが、用いられる文脈により主として「注意障害」、「記憶障害」、「遂行機能障害」、「社会的行動障害」を意味する場合と、これらに加えて「失語症」、「失行症」、「失認症」等を含める場合があります。

職業センターのプログラムでは、後者の意味で捉えて支援を実施していますが、本マニュアル（視聴覚教材）の中では、職業リハビリテーション場面で取り上げられることの多い前者を中心に説明しています。

### (2) 記憶障害

「記憶」および「記憶障害」の定義は一律ではありませんが、本マニュアルでは、職業リハビリテーションの場面で対応を求められることの多い前向き健忘（受障以降、新しいことを覚えにくい状態）について、取り上げています。

### (3) 注意障害

「注意」および「注意障害」にはさまざまな分類方法や定義がありますが、本マニュアルでは、主に「全般性注意」を取り上げ、「持続性注意」「選択性注意」「分配性注意」「転換性注意」の4つの機能に分けて説明しています。

### (4) 感情

人間などの動物が、ものごとや対象に対して抱くものであり、感情がいくつに分かれるかについては諸説あります。本マニュアルでは、脳損傷によりネガティブな感情に陥りやすいことを説明し、ネガティブな感情にとらわれないようにする方法を紹介しています。

### (5) 対処策・対処手段

「受障によって低下した認知機能を補うための道具の使用」「注意を喚起しやすくする、記憶を想起しやすくするための環境の調整」「認知機能の低下によるミスを予防するため、日課や作業の手順などの確立」を意味する用語としては、「補完手段」や「代償手段」などもありますが、本マニュアルでは、一般的な用語として「対処策」や「対処手段」を使用しています。

## 3 視聴覚教材の構成

### (1) 構成

「高次脳機能障害者の就労に役立つ視聴覚教材の開発」は、以下の8つの動画から構成され、別冊「高次脳機能障害者の就労に役立つ視聴覚教材 活用ガイド」に添付された2枚のDVDに収録されています。

- 高次脳機能障害者とは
- 記憶の機能
- 注意の機能
- 感情のマネジメント
- メモの取り方
- 対処手段
- 睡眠
- 疲労

視聴したい動画をDVDメニューから選択してください。8つの動画はそれぞれが独立した内容になっています。また、動画は内容ごとにチャプターで区切られており、必要な部分だけ視聴することができます。

動画には、それぞれに対応するワークシートがあります。本マニュアル本誌に添付されているCDから印刷して活用ください。ワークシートは、メモを取ったり、「体験」の回答を記入したり、チェックリストにチェックするために使用します。また、自分の特性についてまとめる内容もあり、視聴後の個別相談などにも活用していただけます。

なお、「メモの取り方」は、ワークシート以外に普段対象者がメモを取る際に使用しているメモ帳やスケジュール帳、スマートフォンなどを用意して視聴します。

本誌（高次脳機能障害者の就労に役立つ視聴覚教材の開発）＝CD添付

別冊（高次脳機能障害者の就労に役立つ視聴覚教材 活用ガイド）＝DVD2枚添付

視聴覚教材を視聴する場合には、別冊活用ガイドをご用意ください。各教材を視聴する際の準備物や動画の操作方法等を簡単にまとめてあります。

## (2) 視聴を想定している対象者

視聴覚教材の視聴を想定しているのは、高次脳機能障害者、高次脳機能障害者を雇用しているまたは雇用しようとしている会社の方、ご家族、高次脳機能障害者を支援している支援者です。また、「高次脳機能障害とは」以外の教材には、高次脳機能障害以外の障害者が視聴しても有効な教材が含まれており、各教材の「目的と対象者」に記載しています。

本マニュアルでは、視聴覚教材を視聴する方（支援者を除く）を、視聴者と表記しています。